

令和6年度 隠岐の島町物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

給付の支給要件に該当する世帯のみ申請をお願いします。

支給市区町村(※ 令和6年12月13日時点の市区町村)

隠岐の島町



受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現 住 所
			島根県隠岐郡隠岐の島町 電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況(令和6年12月13日時点での全ての構成員について記載)

◎「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する(☑)方は、『令和6年1月1日時点でお住まいの市町村が発行する非課税証明書』を添付してください。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)。

◎該当する世帯は子ども加算対象のチェック欄に☑してください。
※子ども加算対象児童は平成18年4月2日以降に生まれた児童です。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税均等割課税状況	子ども加算対象
1		世帯主			☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
2					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
3					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
4					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
5					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
6					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐

裏面も必ずご確認ください

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者名義の口座とします。） ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名			支 店 名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義 (カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連			本・支店 本・支所 出張所		1普通		
					2当座		
金融機関コード			支店コード				

ゆうちょ銀行	通帳記号 〔 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい 〕	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入下さい。	1 ※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、令和6年度隠岐の島町物
価高騰対応重点支援給付金窓口(保健福祉課地域福祉係) (電話 08512-2-8561) にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和 6 年度 隠岐の島町物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯対象）（以下「給付金」という。）の
支給要件（※）に該当します。
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

① ア 世帯全員の令和 6 年度の住民税が非課税である。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。

③ 住民税均等割が課税されている親族等から扶養される者のみで構成される世帯ではない。

④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、隠岐の島町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の
公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は隠岐の島町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

⑦ 隠岐の島町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、
かつ、令和 7 年 4 月 3 0 日までに、隠岐の島町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が
支給されないことに同意します。

⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や
給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

☐ 隠岐の島町物価高騰対応重点支援給付金申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）（本書）
※必要事項をご記入ください。

☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード（表面）、介護保険証などをご用意ください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を
をご用意ください。

☐ （「現住所と令和 6 年 1 月 1 日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分）
令和 6 年 1 月 1 日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和 6 年度住民税非課税証明書』の写し（コピー）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。			
令和	年	月	日
			申請者氏名